

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
工学研究科 工学専攻	中専免（理科） 高専免（理科）	大学院講義室 ゼミナール室 各種実験室 各種研究室 各種実習室	10室 43室 学部共通 466室 学部含む 113室 学部含む 4室 学部共通
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報センター演習室（2室、学生が利用可能な端末を150台設置）、学生自習用パソコン室（1室、学生が利用可能な端末を70台設置）、電算室（4室、学生が利用可能な端末を125台設置） ・学務課において環境が不足する学生にノートパソコン（10台）の貸出を行っている。 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館、屋内プール			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
工学研究科 工学専攻	中専免（理科） 高専免（理科）	教科及び教科の指導法（理科）に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目	33,300冊 2,380冊
		合計（実数）	35,680冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職課程担当教員の指導の下、学内の会議室等において教職希望者による教職課程セミナーや教育実習報告会等が行われている。